

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

猪苗代町長

市町村名 (市町村コード)	猪苗代町 (07408)
地域名 (地域内農業集落名)	土町地区 (土町集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月31日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地区内の農地所有者は19戸あり、うち町外所有者は2戸となっている。
耕作者5戸(入作者を除く)は、40歳代が1戸、60歳代が2戸、70歳代が2戸と高齢化が進んでいる。
うち1戸は後継者が確保されているが、全体的に後継者不足となっている。
地区のエリア外ではあるが屋敷畑(用途区域)の不作付地が発生する恐れがある。
また、鳥獣害(熊、猿、猪)の被害が多い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後、現状を維持しつつ、農地の規模拡大や生産コストの低減、経営の複合化、加工直販といった6次産業化にも取り組んでいきたいという意向がある。土地利用型作物以外に、収益性の高い花きや野菜などの園芸作物の生産、特産加工を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	17 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	17 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
平成7・8年度に実施した県営ほ場整備事業の時に作業効率を勘案した耕作者を中心とした団地化を図る換地を行ったので、集落の農地利用は、今後も中心経営体である農業者が担う。入作を希望する農業者や認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。地所有者は、原則として農地を機構に貸付け、耕作者は機構を通して農地を借り受ける。
(2)農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。中心経営体が諸事情で営農の継続が困難になった場合には、入作や新規就農者を受け入れ、機構を通じて貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業の活用を必要に応じて検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業受委託については必要に応じて適宜検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣害対策は侵入防止柵の設置や区民と連携した追い払い、農地周りの草刈りを行い被害発生の防止に取り組む。

土町 地域計画エリア

